

令和3年度 女性活躍、ワーク・ライフ・バランスに関する 支援・助成制度のご案内

はじめに

女性活躍、ワーク・ライフ・バランスの推進は、個人の能力の発揮・働き方の改革だけでなく、企業
が変化に対応していくための経営戦略としても重要な取組であり、国・県・市でも様々な支援制度
を設けています。

この冊子は、みなさまが各種支援制度の全体像を把握できるよう作成しました。自社の取組に合
わせ、これらの制度を積極的に活用ください。

なお、制度の利用や問合せ先は、変更になる可能性があります。
また、利用の際に一定要件が必要な制度もあります。
詳しくは、各ホームページか、以下の問合せ先に確認をお願いします。

目次

■助成金による支援制度

1 キャリアアップ助成金(正社員化コース)	3
2 ものづくり中小企業女性等職場環境改善支援助成金	3
3 両立支援等助成金	4
4 人材開発支援助成金	5
5 企業主導型保育事業助成金	5
6 働き方改革推進支援助成金	6
7 人材確保等支援助成金	7

■アドバイザー派遣

1 北九州市ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー派遣	8
2 働き方・休み方改善コンサルタント派遣	8
3 企業向け出前セミナー	9
4 介護と仕事の両立支援に関する従業員向け出前講座・相談	9

■登録・認定制度

1 「北九州イクボス同盟」への加盟	10
2 「福岡県子育て応援宣言・介護応援宣言企業」登録制度	10
3 次世代認定マーク(くるみん)・特例認定マーク(プラチナくるみん)	11
4 北九州市女性活躍・ワーク・ライフ・バランス表彰	11
5 女性活躍推進法認定マーク(えるぼし)・特定認定マーク(プラチナえるぼし)	12

■Webによる自己診断・情報収集

- 1 女性の活躍・両立支援総合サイト 13
- 2 働き方・休み方改善ポータルサイト 13
- 3 多様な人材活用で輝く企業応援サイト 14
- 4 パワハラに関する総合情報サイト あかるい職場応援団 14
- 5 就職情報サイト「しごまる。(北九州しごとまるごと情報局)」 14

■その他

- 1 北九州ダイバーシティ・ネットワーク 15
- 2 北九州市建設工事・物品等供給契約の入札参加資格審査等における配慮 15
- 3 北九州WLB推進サイト(「キタキューかえる宣言」) 15
- 4 女性管理職セミナー 16
- 5 働く女性のためのステップアップセミナー 16
- 6 育休ママパパ復帰応援セミナー 16

助成金による支援制度

女性活躍、ワーク・ライフ・バランスの推進を行う際に必要な費用の一部を助成する制度です。
詳しくは各ホームページをご確認いただき、ご不明な点は各お問い合わせ先までお尋ねください。
※生産性の向上が認められる場合に割増されるもの、加算措置があるもの、人数制限があるもの等があります。

キャリアアップ助成金(正社員化コース)

有期契約労働者等を正規雇用労働者等に転換または直接雇用をした事業主に対して助成します。

《助成額》
28.5～57万円

※キャリアアップ助成金には、他のコースもあります。

<お問合せ先>

福岡労働局 職業対策課(福岡助成金センター)

TEL 092-411-4701

FAX 092-411-4703

[https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-](https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/kakushu_joseikin/tetsuzuki/joseikin/careerup.html)

[roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/kakushu_joseikin/tetsuzuki/joseikin/careerup.html](https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/kakushu_joseikin/tetsuzuki/joseikin/careerup.html)



ものづくり中小企業女性等職場環境改善支援助成金

ものづくり分野での女性や高齢者の人材確保や定着を支援するため、市内の中小製造業者・建設業者が、女性専用設備(トイレ、更衣室、休憩室等)、また、女性や高齢者の作業をアシストする機器の設置など、女性や高齢者が働きやすい職場環境の改善に取り組む際に必要な経費の一部を助成します。

《助成額》
対象経費の2分の1以内、上限 50 万円(千円未満の端数切捨て)

<お問合せ先>

北九州市 中小企業振興課

TEL 093-873-1433

FAX 093-873-1434

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/10700001.html>



両立支援等助成金

(1) 出生時両立支援コース(子育てパパ支援助成金)

男性労働者が育児休業や育児目的休暇を取得しやすい職場風土作りに取り組み、育児休業や育児目的休暇を取得した男性労働者が生じた事業主に支給します。

《助成額》

中小企業:28.5～57万円 大企業:14.25～28.5万円

(2) 介護離職防止支援コース

「介護支援プラン」を策定し、プランに基づき労働者の円滑な介護休業の取得・復帰への取り組み、または介護のための柔軟な就労形態の制度を導入し、利用者が生じた中小企業事業主に支給します。

《助成額》

28.5万円(新型コロナウイルス感染症対応特例:20～35万円)

(3) 育児休業等支援コース

育児休業の円滑な取得・復帰のための取組を行った中小企業事業主に支給します。また、新型コロナウイルス感染症対応で小学校等が休業し子の世話をを行う労働者が休暇を利用した事業主に支給します。

《助成額》

28.5～47.5万円(新型コロナウイルス感染症対応特例:5万円/10人まで ※上限50万円)

(4) 不妊治療両立支援コース

不妊治療のために利用可能な休暇制度・両立支援制度(*)の利用しやすい環境整備に取り組み、不妊治療を行う労働者の相談に対応し、休暇制度・両立支援制度を労働者に取得又は利用させた中小企業主に支給します。

(*)不妊治療のための休暇制度(特定目的・多目的とも可)、所定外労働制限制度、時差出勤制度、短時間勤務制度、フレックスタイム制、テレワーク

《助成額》

28.5万円

(5) 女性活躍加速化コース

女性労働者が、出産・育児等を理由として退職することなく、能力を高めつつ働き続けられる職場環境を整備するために、自社における女性の活躍に関する状況把握・課題分析を行った上で、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、課題解決に相応しい数値目標及び取組目標を盛り込んだ一般事業主行動計画を策定・公表・届出を行い、取組目標を実施した結果、数値目標を達成した中小企業事業主に支給します。

《助成額》

47.5万円(1企業あたり1回限り)

(6) 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として、医師等の指導により、休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が取得できる有給(年次有給休暇で支払われる賃金相当額の6割以上)の休暇制度(年次有給休暇を除く)を設け、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置の内容を含めて社内に周知し、当該休暇を合計20日以上労働者に取得させた事業主に支給します。

《助成額》

28.5万円/5人まで

<お問合せ先>

福岡労働局雇用環境・均等部 企画課

TEL 092-411-4717

FAX 092-411-4895

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/index.html



人材開発支援助成金

(1) 特定訓練コース

OJTとOff-JTを組み合わせた訓練、若年者に対する訓練、労働生産性の向上に資する訓練など、効果が高い10時間以上の訓練について助成します。

《助成額》

賃金助成 380～760円/1人1時間あたり

経費助成 30～45%

OJT実施助成 380～665円/1人1時間あたり（雇用型訓練のみ）

(2) 一般訓練コース

職務に関連した知識・技能を習得させるための20時間以上のOff-JT訓練(特定訓練コースに該当するもの以外)に対して助成します。

《助成額》

賃金助成 380円/1人1時間あたり

経費助成 30%

(3) 教育訓練休暇付与コース

有給の教育訓練休暇制度を導入し、労働者が当該休暇を取得して訓練を受けた場合や、有給又は無給の長期の教育訓練休暇制度を導入し、労働者が当該休暇を取得して訓練を受けた場合に助成します。

《助成額》

教育訓練休暇制度：制度導入・実施助成 30万円

長期教育訓練休暇制度：経費助成 20万円 賃金助成 6,000円/1人1日あたり

(4) 特別育成訓練コース

有期契約労働者等に対して正社員転換又は処遇改善を目的として訓練を行った事業主に対して助成します。

《助成額》

賃金助成 475～760円/1人1時間あたり

経費助成 7～50万円

OJT実施助成 665～760円/1人1時間あたり

<お問合せ先>

福岡労働局 職業対策課(福岡助成金センター)

TEL 092-411-4701

FAX 092-411-4703

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html



企業主導型保育事業助成金

子ども・子育て拠出金を負担している企業等が、従業員のための保育施設を設置する場合に、整備費および運営費の一部を助成します。

《助成額》

認可施設並の助成が受けられます。

<お問合せ先>

●助成の申請手続き等について

公益財団法人児童育成協会

TEL 0570-550-819

<http://www.kigyounaihoiku.jp/>



●企業主導型保育事業全般について

内閣府子ども・子育て本部 企業主導型保育事業等担当室

TEL 03-5253-2111

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/links/index.html>



働き方改革推進支援助成金

(1)労働時間短縮・年休促進支援コース

生産性を向上させ、労働時間の縮減や年次有給休暇の促進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主に支給します。

《助成額》

成果目標の達成状況に応じて支給対象となる取り組みの実施に要した経費の一部を支給
(上限額:200万円)

(2)勤務間インターバル導入コース

勤務間インターバルの導入に取り組む中小企業事業主に支給します。

《助成額》

成果目標の達成状況に応じて支給対象となる取り組みの実施に要した経費の一部を支給
(上限額:100万円)

(3)労働時間適正管理推進コース

生産性を向上させ、労務・労働時間の適正管理の推進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主に支給します。

《助成額》

成果目標の達成状況に応じて支給対象となる取り組みの実施に要した経費の一部を支給
(上限額:50万円)

【お問合せ先】

福岡労働局雇用環境・均等部 企画課

TEL 092-411-4717

FAX 092-411-4895

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/index.html#HI D2_mid1



人材確保等支援助成金

(1)雇用管理制度助成コース

雇用管理制度の導入など雇用管理の改善を行い、離職率の低下の目標を達成した場合に事業主に支給します。

《助成額》

57万円

(2)人事評価改善等助成コース

生産性向上のための人事評価制度と賃金制度の整備を行い、生産性の向上、賃金アップ及び離職率の低下の目標を達成した場合に事業主に支給します。

《助成額》

80万円

(3)介護福祉機器助成コース

労働者の身体的負担を軽減するため新たな介護福祉機器の導入等を行い、離職率の低下の目標を達成した場合に事業主に支給します。

《助成額》

導入費用の20%(※上限150万円)

(4)中小企業団体助成コース

都道府県知事の認定を受け、中小企業労働環境向上事業(傘下中小企業の労働環境向上のための事業)を実施した場合に事業協同組合等に支給します。

《助成額》

事業の実施に要した費用の2/3(※上限あり)

<お問合せ先>

福岡労働局 職業対策課(福岡助成金センター)

TEL 092-411-4701

FAX 092-411-4703

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07843.html



(5)テレワークコース

中小企業事業主が、在宅又はサテライトオフィスにおいて就業するテレワーク勤務を新規に導入することを目的として、テレワーク用通信機器の導入・運用、就業規則等の作成・変更等を実施し、テレワーク勤務を適切に導入・実施した場合及びテレワーク勤務の導入後も引き続きテレワーク勤務を実施し、従業員の離職率の低下について効果をあげた場合に支給します。

《助成額》

機器等導入助成 支給対象経費の30%(※上限あり)

目標達成助成 支給対象経費の20%または35%(※上限あり)

<お問合せ先>

福岡労働局 雇用環境・均等部 企画課

TEL 093-411-4717

FAX 092-411-4895

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/telework_zyosei_R3.html



アドバイザー等の派遣

ワーク・ライフ・バランスの推進を検討している(もしくは取組中の)企業に対し、専門家を派遣して、必要な情報の提供や、相談業務を行う制度です。

北九州市ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー派遣

ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業者等に対しアドバイザー(社会保険労務士)を派遣します(中小企業は4回まで無料)。※オンラインでも相談可能

<アドバイスの内容例>

- ① これから女性を積極的に採用するために準備しておくこと
- ② 育児期・介護期の社員が安心して働ける職場づくり
- ③ 働き方改革を実現するためには
- ④ ハラスメントのトラブルを防止するためには
- ⑤ 「女性活躍推進法」「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定
- ⑥ 助成金を活用した自社の女性活躍、ワーク・ライフ・バランスの取組み(仕事と育児・介護との両立等)の促進 など

<お問合せ先>

北九州市 女性活躍推進課
TEL 093-582-2209
FAX 093-582-2624
<http://wlb-kitakyushu.jp/relation/>



働き方・休み方改善コンサルタント派遣

ワーク・ライフ・バランスの各種取組方法(労働時間制度、年次有給休暇取得等)について、専門家(働き方・休み方改善コンサルタント)を派遣し、助言や資料提供を行います。(無料)

<お問合せ先>

福岡労働局 雇用環境・均等部 指導課
TEL 092-411-4894
FAX 092-411-4895
https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou.html



企業向け出前セミナー

これから女性活躍、ワーク・ライフ・バランスに取り組もうとしている、あるいはさらに取組を進めようとしている北九州市内の企業・事業所に、そのニーズに合った内容で、講師を派遣し、セミナーを行います。(無料)※オンライン相談可能

<セミナー内容の例>

- ① 女性活躍、ワーク・ライフ・バランスの基本
- ② 女性の育成、キャリア支援
- ③ 仕事と子育て、介護等の両立支援
- ④ 管理監督者のスキルアップ(イクボス養成)
- ⑤ 時間外労働削減、業務効率化(ICTの活用など)
- ⑥ これからの採用のあり方(人材の定着など)
- ⑦ 女性活躍、ワーク・ライフ・バランスの法的実務
- ⑧ 介護に関する基本的知識(介護保険制度やその他のサービス、介護予防や認知症、相談窓口、認知症サポーター養成講座など)
- ⑨ その他要望に応じてテーマを設定

<お問合せ先>

北九州市 女性活躍推進課

TEL 093-582-2209

FAX 093-582-2624

<http://wlb-kitakyushu.jp/aboutwlb/company/seminar.html>



介護と仕事の両立支援に関する従業員向け出前講座・相談

福岡県内の企業・事業所に対し、経験豊かなケアマネジャーを派遣し、従業員向けの介護に関する基本的な知識や将来の介護への心構えに関する講座、個別相談を行います(無料)。

<所管担当>

福岡県 高齢者地域包括ケア推進課

TEL 092-643-3248

FAX 092-643-3253

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/ryouritu-demae3.html>



<お問合せ先>

麻生教育サービス株式会社(委託先)

TEL 092-432-6266

FAX 092-482-0453

登録・認定制度

女性活躍、ワーク・ライフ・バランスの推進に力を入れている企業を登録・表彰する制度です。登録・表彰された企業はWeb・冊子等で紹介され、企業のイメージアップにつながります。

同盟・宣言

「北九州イクボス同盟」への加盟

本市では、市内企業・団体が一丸となって働き方改革に取り組み、「働きやすいまち北九州」を実現する、「北九州イクボス同盟」の加盟を推進しています。

「北九州イクボス同盟」は、経営者や管理職が「イクボス」として自らワーク・ライフ・バランスを実践しながらも、従業員の仕事と家庭生活の両立、キャリア形成を応援し、生産性の向上や多様な働き方を推進する、企業・団体のトップによる同盟です。これからの時代にふさわしい管理職を推奨する「イクボス」の推進は、持続可能な企業に成長するためのカギとして、今、全国に広がっています。

「イクボス」の養成を支援するメニューも各種揃えていますので、加盟企業・団体とともに、改革のはじめの一步を踏み出しませんか。

<お問合せ先>

北九州市 女性活躍推進課

TEL 093-582-2209

FAX 093-582-2624

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/page/kitaq-ikuboss/>



北九州イクボス同盟

「福岡県子育て応援宣言・介護応援宣言企業」登録制度

企業・事業所のトップが従業員の仕事と子育て、あるいは介護との両立を支援する具体的な取組を自ら宣言し、それを県が登録する制度です。

宣言企業になることで社員が働きやすい職場を実現するだけでなく、子育て応援宣言企業の登録マークを自社の広告や名刺、求人広告などに使用できるので、「企業のイメージアップや人材確保につながる」「優秀な人材に長く活躍してもらうきっかけになる」などの効果が期待できます。

この他、子育て応援宣言企業には、企業間の優遇サービス(金利の優遇、保育料の割引等)の利用や福岡県及び北九州市の入札参加資格審査における評価点の加点、宣言企業を集めた合同会社説明会への参加など、様々なメリットがあります。

<お問合せ先>

福岡県 新雇用開発課

TEL 092-643-3586

FAX 092-643-3619

<https://k-sengen.pref.fukuoka.lg.jp>



次世代認定マーク(くるみん)・ 特例認定マーク(プラチナくるみん)

「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けた証です。

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、目標の達成など一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって、厚生労働大臣の認定「くるみん認定」を受けることができます。

また、くるみん認定を既に受け、相当程度両立支援の制度の導入や利用が進み、高い水準の取組を行っている企業は、「プラチナくるみん認定」を受けることができます。

認定を受けた企業は認定マークを商品、広告、求人広告などに使用し、子育てサポート企業であることをPRし、企業イメージのアップや優秀な人材の確保に役立てることができます。

<お問合せ先>

福岡労働局雇用環境・均等部 指導課

TEL 092-411-4894

FAX 092-411-4895

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/



北九州市女性活躍・ワークライフバランス表彰

女性の職業生活における活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組み、成果をあげている企業・団体(市内に本社・主事業所)、個人(市内在住)を表彰します。

受賞者は、北九州市において、物品等供給契約の入札参加資格審査、建設工事の入札参加審査、公共工事の総合評価方式での入札、中小企業融資制度において優遇措置を受けられます。

<お問合せ先>

北九州市 女性活躍推進課

TEL 093-582-2209

FAX 093-582-2624

<http://wlb-kitakyushu.jp/commendation/recruitment.html>



女性活躍推進法認定マーク(えるぼし)・

特定認定マーク(プラチナえるぼし)

女性活躍推進法に基づく行動計画の策定、策定した旨の届出を行った企業のうち、女性活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業は、申請により厚生労働大臣の認定「えるぼし」を受けることができます。

評価項目の満たす条件により3段階の認定があります。また、女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業は、「プラチナえるぼし」認定を受けることができます。

認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定める認定マークを商品や広告などに使用し、女性活躍推進企業であることをPRし、企業イメージのアップや優秀な人材の確保等に役立てることができます。

<お問合せ先>

福岡労働局雇用環境・均等部 指導課

TEL 092-411-4894

FAX 092-411-4895

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>



Webによる自己診断・情報収集

女性活躍、ワーク・ライフ・バランスの取組が進んでいない部分は何で、どこから、どのように始めたらよいのか、他社と比較して自社の立ち位置はどの位置なのか等、自社の取組が見える化し、分析できる便利なWebサイトです。

これから取組を始める企業、取組途上にある企業、今後さらなる取組を実施する企業など、取組段階に応じた分析ツールとして、自社のPRの場として、先進事例を知る場としてなど、活用方法は多岐にわたります。

女性の活躍・両立支援総合サイト

「女性の活躍・両立支援総合サイト」は厚生労働省が運営するWEBサイトです。「女性の活躍推進企業データベース」や「両立支援のひろば」に掲載されている企業の情報を、一元的に検索することができます。

●女性の活躍推進企業データベース

企業における女性の活躍状況に関する情報を一元的に集約したデータベースです。採用した労働者に占める女性労働者の割合や管理職に占める女性労働者の割合等の情報が掲載されています。他社の女性活躍の状況が数字で確認できます。

(厚生労働省 HP)

<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>



●両立支援総合サイト「両立支援のひろば」

「両立診断サイト」では、様々な両立指標に回答することで、自社の両立支援の取組の進展度合いの診断や、他社との比較ができます。診断結果を踏まえた一般事業主行動計画の作成機能もあり、また、企業の取組事例集も掲載しています。

(厚生労働省 HP)

<https://ryouritsu.mhlw.go.jp/>



働き方・休み方改善ポータルサイト

「働き方・休み方改善指標」による設問に答えることにより、自社の「働き方」「休み方」の現状をレーダーチャート、チェックリスト、タイプ診断により「見える化」します。課題の分析や対策検討のヒントが得られます。また、取組・参考事例検索では、取組企業の業種・規模等による絞り込み検索が可能です。

(厚生労働省 HP)

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>



多様な人材活用で輝く企業応援サイト

優秀な人材の確保・定着やモチベーションの向上を図るため、パート・契約社員・派遣社員などの正社員化、処遇改善、人材育成などに取り組む企業の事例を紹介しているサイトです。

(厚生労働省 HP)

<https://tayou-jinkatsu.mhlw.go.jp/>



パワハラに関する総合情報サイト あかるい職場応援団

悩んでいる方、管理職、人事担当者、それぞれの視点からパワハラ裁判事例や他社の取組などがチェックできるパワハラに関する総合情報サイトです。

(厚生労働省 HP)

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



就職情報サイト「しごまる。(北九州しごとまるごと情報局)」

企業情報や求人情報の掲載ができます。学生や一般求職者に広くアピールできるほか、一般求人については、職業紹介サービスの利用も可能です。登録いただいた企業には、市主催の就職イベント等の情報をメール配信等で提供します。

(北九州市 HP)

<https://www.shigotomarugoto.info/>



企業向けのセミナーや取組企業間の勉強会、情報発信サイト等を紹介しています。

北九州ダイバーシティ・ネットワーク

北九州市に本社や支店を持つ企業や団体の人事担当者、ダイバーシティ推進担当者のネットワークです。定例会議やメーリングリスト、イベントを通して情報収集や勉強会を行い、組織を超えてダイバーシティやワーク・ライフ・バランスを広める活動を行っています。

<お問合せ先>
北九州市 女性活躍推進課
TEL 093-582-2209
<http://wlb-kitakyushu.jp/aboutwlb/company/kdn.html>



北九州市建設工事・物品等供給契約の入札参加資格審査等における配慮

国・福岡県・北九州市のワーク・ライフ・バランス関係等の表彰の受賞や一般事業主行動計画の策定(または認定)、福岡県子育て応援宣言又は女性大活躍推進宣言の自主宣言を行い登録している地元企業へ、北九州市建設工事・物品等供給契約の入札参加資格審査等における配慮を行います。

<お問合せ先>
北九州市 契約制度課
TEL 093-582-2545
http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/touroku/touroku_top.html



北九州 WLB 推進サイト(「キタキューかえる宣言」)

北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会が運営しています。「キタキューかえる宣言」をはじめ、北九州市内の企業・事業所が、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に向け、どのような取組を行い、今後どのような取組を進めていくのか等を推進サイト上で紹介しています。また、推進に関する新着情報なども随時発信しています。

<お問合せ先>
北九州市 女性活躍推進課
TEL 093-582-2209
<http://wlb-kitakyushu.jp/>



女性管理職セミナー

企業の女性管理職がより広い視野で組織に貢献し、次のステージで活躍するためのスキルや心構えを学びます。さらに、同じ立場で働く女性管理職同士の交流も促進し、お互いに刺激し合う関係を作ります。(無料)

働く女性のためのステップアップセミナー

概ね20～40代の働いている女性が、自分らしさを活かしてスキルアップできる秘訣や、仕事に楽しみ、やりがいを見いだし、今後も長く働き続けるためのヒントを学びます。(無料)

育休ママパパ復帰応援セミナー

産休・育休中の女性社員が、復帰後に想定される課題を整理し、パートナーとの役割分担や復帰後に役立つ仕事術など、両立のためのポイントを学び、不安解消とスムーズな職場復帰につなげます。(無料)

<お問合せ先>
北九州市 女性活躍推進課(ウーマンワークカフェ北九州内)
TEL 093-551-0091

★女性活躍推進特集ページのご案内★

女性活躍推進法のことや行動計画策定支援ツールなど

女性活躍推進に関する情報が満載です。ぜひ、ご活用ください。(厚生労働省 HP)
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>



©ていたん&ブラックていたん,北九州市

北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会
<http://wlb-kitakyushu.jp>

☎お問合せ 北九州市総務局 女性活躍推進課
TEL : 093-582-2209 FAX : 093-582-2624